

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第74期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日販グループホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPAN GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 英作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03(3233)4832
【事務連絡者氏名】	日販ビジネスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 小松 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03(3233)4832
【事務連絡者氏名】	日販ビジネスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 小松 和広
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	250,820	242,861	246,399	515,922	521,010
経常利益 (百万円)	1,116	1,484	1,969	2,441	4,420
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	138	292	982	781	2,439
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	211	1,070	911	813	3,230
純資産額 (百万円)	55,089	56,338	59,002	55,649	58,767
総資産額 (百万円)	253,217	238,911	277,998	261,070	259,245
1株当たり純資産額 (円)	912.31	933.38	980.23	921.96	975.88
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	2.52	5.32	17.90	14.22	44.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.80	21.46	19.36	19.40	20.67
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,295	5,654	1,340	5,791	7,497
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,244	1,483	3,158	3,776	4,663
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	580	314	346	1,082	1,336
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	36,301	36,371	41,185	43,792	45,332
従業員数 (名)	2,692	2,654	2,648	2,656	2,630
(ほか、平均臨時雇用者数)	(5,563)	(5,425)	(5,318)	(5,714)	(5,519)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	201,363	2,240	2,283	203,398	4,152
経常利益 (百万円)	885	684	1,082	1,557	1,117
中間(当期)純利益 (百万円)	775	454	839	39	978
資本金 (百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (株)	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000
純資産額 (百万円)	45,776	44,523	45,840	44,236	45,222
総資産額 (百万円)	217,156	98,042	119,463	97,073	119,098
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	6	6
自己資本比率 (%)	21.08	45.41	38.37	45.57	37.97
従業員数 (名)	1,306	3	10	5	3
(ほか、平均臨時雇用者数)	(245)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
- 2 当社は2019年10月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第72期以降の経営指標等は、第72期中以前と比較して大きく変動しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社及び関係会社(子会社38社及び関連会社6社)は、出版物等販売事業、不動産事業、コンテンツ事業等を展開しております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) 出版物等販売事業

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) 不動産事業

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(3) コンテンツ事業

㈱ファンギルドは、2021年5月26日に㈱FGパブリッシングを設立し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(4) その他事業

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)F Gパブリッシング	東京都千代田区	10	出版物の企画・制作	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
出版物等販売事業	2,257	(5,159)
不動産事業	6	(1)
コンテンツ事業	48	(21)
報告セグメント計	2,311	(5,181)
その他事業	327	(137)
全社(共通)	10	(-)
合計	2,648	(5,318)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員には派遣社員を含めております。
 4 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)	
全社(共通)	10	(-)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりません。連結子会社については、一部で労働組合が組織されておりま
 す。労使関係は良好で、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が大きく抑制され、極めて厳しい状況が続きました。秋以降、国内では段階的に感染者数の縮小傾向がみられるものの、欧米や新興国で続く感染拡大や、国内での感染再拡大への不安もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、中核事業会社である日本出版販売㈱が書籍増収となり、書籍返品率改善・固定費削減による黒字転換で、グループの増収増益に大きく貢献しました。その他のグループ会社も、成長領域として着実に拡大し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、新たなビジネスモデルへの挑戦を続けております。

当中間連結会計期間の売上高は2,463億円（前年同期比1.5%増）となり、35億円の増収となりました（収益認識会計基準等の適用による影響を含む）。

営業利益はグループ全体で固定費の削減に取り組んだ結果、16億円（前年同期比17.4%増）と増益、経常利益は19億円（前年同期比32.6%増）と増益となりました。

特別利益5百万円、減損損失、投資有価証券売却損等の特別損失1億円及び法人税等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は9億円、対前年6億円の増益となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. 出版物等販売事業

当セグメントの売上高は2,432億円（前年同期比1.4%増）、営業利益は4億円（前年同期は12百万円）となりました。

本業である卸売関連については、中核事業会社である日本出版販売㈱は、書籍売上高が前年比109.5%、書籍返品率が28.9%と改善し、増収増益となりました。雑誌送品拠点再編など固定費削減に努めたことで黒字に転換いたしました。小売関連については、郊外ロードサイド店など前年巣ごもり需要で好調だった店舗が大きな反動を受けました。販売管理費の抑制に努めたものの、その影響が大きく減収減益となりました。また、緊急事態宣言により大型商業施設にある店舗が最大14店舗休業（前期58店舗）となりました。

b. 不動産事業

当セグメントの売上高は13億円（前年同期比2.5%増）、営業利益は6億円（前年同期比8.6%増）となりました。新お茶の水ビルディングなどオフィスビル4棟は空室率1%を切る水準を維持しており、新型コロナウイルス感染症拡大による賃料減額影響はあるものの、新規テナント獲得と維持管理費減少により増収増益となりました。

c. コンテンツ事業

当セグメントの売上高は13億円（前年同期比43.8%増）、営業利益は2億円（前年同期比17.2%増）となりました。海外コミックの国内配信事業（Rush!）が大きく売上を伸ばし、増収増益となりました。

d. その他事業

その他事業は、売上高は36億円（前年同期比3.8%増）、営業利益11百万円（前年同期比31.2%減）となりました。日販テクシード㈱は、グループの成長領域におけるITビジネスが拡大、外販部門は新規顧客開拓が堅調に推移しました。㈱ASHIKARIが運営する「箱根本箱」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、累計稼働率が減少となるも、平均客単価は前年より伸長しました。

生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
出版物等販売事業(百万円)	243,254	101.4
不動産事業(百万円)	1,108	98.4
コンテンツ事業(百万円)	1,329	142.4
報告セグメント計(百万円)	245,692	101.5
その他事業(百万円)	706	83.2
合計(百万円)	246,399	101.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間末における新型コロナウイルスの影響を減損や繰延税金資産の回収可能性の見積りに関しては、勘案しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は411億円と前連結会計年度末に比べ41億円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は13億円(前年同期は56億円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益18億円に売上債権の減少による資金の増加分と仕入債務の減少による資金の減少分を加減した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は31億円(前年同期は14億円の使用)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は3億円(前年同期は3億円の使用)となりました。

これは主に、借入金の増加による収入及び配当金の支払によるものです。

資金需要

当社グループの事業活動において運転資金需要の主なものは、出版物等販売事業における商品仕入代金のほか、輸配送等に係る営業販売費や、各事業における一般管理費等であります。

また、設備資金需要としては、新規事業投資、物流拠点の維持管理や新規出店のための有形固定資産投資ほか、業務効率化のためのシステム投資等であります。

財務政策

当社グループの主要業務である出版物等販売事業に係る商品仕入代金や輸配送に係る支払資金に関しては、自己資金または、金融機関からの借入を資金の流動性の源泉としております。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業活動に必要な運転、設備資金の調達は今後も十分可能であると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	同左	非上場及び非登録	単元株式数 1,000株
計	60,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	-	60,000,000	-	3,000	-	17

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	3,480,000	6.34
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2-3-1	3,447,000	6.28
日販グループ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台4-3	2,378,500	4.33
株式会社光文社	東京都文京区音羽1-16-6	1,620,000	2.95
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町3-23	1,320,000	2.40
株式会社秋田書店	東京都千代田区飯田橋2-10-8	1,290,000	2.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,225,000	2.23
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	1,169,500	2.13
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12-2	1,083,000	1.97
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55	1,050,000	1.91
計	-	18,063,000	32.90

(注) 1 持株比率は、自己株式(5,103,275株)を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

2 前事業年度末において主要株主であった株式会社蔦屋書店は、2021年4月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に吸収合併されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,103,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,291,000	54,291	-
単元未満株式	普通株式 606,000	-	-
発行済株式総数	60,000,000	-	-
総株主の議決権	-	54,291	-

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日販グループホールディングス 株式会社	東京都千代田区 神田駿河台4-3	5,103,000	-	5,103,000	8.51
計	-	5,103,000	-	5,103,000	8.51

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、新創監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,061	39,919
受取手形及び売掛金	88,491	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	74,660
有価証券	1,800	2,540
棚卸資産	32,684	31,370
返品資産	-	38,801
その他	9,212	6,871
貸倒引当金	1,536	1,597
流動資産合計	174,713	192,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 16,136	3 15,893
土地	3 35,407	3 35,407
その他(純額)	2,412	2,881
有形固定資産合計	1 53,955	1 54,181
無形固定資産		
のれん	31	23
その他	2,395	2,332
無形固定資産合計	2,427	2,356
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,129	3 15,751
繰延税金資産	3,807	4,016
その他	3 9,656	3 9,460
貸倒引当金	444	332
投資その他の資産合計	28,148	28,895
固定資産合計	84,531	85,433
資産合計	259,245	277,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131,864	116,104
電子記録債務	10,165	9,687
短期借入金	3 13,798	3 14,461
1年内償還予定の社債	3 46	3 46
未払法人税等	969	764
返品調整引当金	3,859	-
返金負債	-	42,833
賞与引当金	1,419	1,229
役員賞与引当金	65	53
ポイント引当金	44	-
その他	17,481	12,212
流動負債合計	179,714	197,392
固定負債		
社債	3 307	3 283
長期借入金	3 2,687	3 2,813
再評価に係る繰延税金負債	7,915	7,915
役員退職慰労引当金	810	834
退職給付に係る負債	5,272	5,401
資産除去債務	1,647	1,661
その他	2,122	2,692
固定負債合計	20,763	21,603
負債合計	200,477	218,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
利益剰余金	38,170	38,517
自己株式	1,857	1,862
株主資本合計	39,312	39,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,375	1,248
土地再評価差額金	12,983	12,983
退職給付に係る調整累計額	90	75
その他の包括利益累計額合計	14,268	14,157
非支配株主持分	5,185	5,190
純資産合計	58,767	59,002
負債純資産合計	259,245	277,998

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	242,861	246,399
売上原価	209,870	213,924
売上総利益	32,991	32,475
販売費及び一般管理費		
販売費	11,652	11,153
一般管理費	19,937	19,675
販売費及び一般管理費合計	1 31,589	1 30,829
営業利益	1,401	1,645
営業外収益		
受取利息	50	60
受取配当金	30	34
為替差益	-	5
デリバティブ評価益	0	5
受取家賃	34	31
持分法による投資利益	-	79
投資有価証券評価益	-	6
投資有価証券償還益	26	-
雑収入	99	195
営業外収益合計	242	418
営業外費用		
支払利息	45	45
不動産賃貸費用	3	3
持分法による投資損失	36	-
投資有価証券評価損	38	-
支払手数料	23	28
雑支出	12	17
営業外費用合計	159	94
経常利益	1,484	1,969
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
投資有価証券売却益	-	0
関係会社株式売却益	50	-
その他	-	3
特別利益合計	51	5
特別損失		
固定資産除却損	3 278	3 15
固定資産売却損	4 0	-
減損損失	6 54	6 36
投資有価証券評価損	6	-
投資有価証券売却損	8	45
関係会社株式評価損	6	-
店舗閉鎖損失	5 98	5 10
その他	4	15
特別損失合計	458	124
税金等調整前中間純利益	1,078	1,849
法人税、住民税及び事業税	480	833
法人税等調整額	167	6
法人税等合計	648	827
中間純利益	430	1,022
非支配株主に帰属する中間純利益	137	39
親会社株主に帰属する中間純利益	292	982

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	430	1,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	623	126
退職給付に係る調整額	16	15
その他の包括利益合計	640	111
中間包括利益	1,070	911
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	933	871
非支配株主に係る中間包括利益	137	39

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	35,761	1,837	36,923
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	-	35,761	1,837	36,923
当中間期変動額					
剰余金の配当			329		329
親会社株主に帰属する中間純利益			292		292
自己株式の取得				7	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
連結範囲の変動			14		14
資本剰余金から利益剰余金への振替		1	1		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	21	7	28
当中間期末残高	3,000	-	35,740	1,845	36,895

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	822	12,983	70	13,736	4,989	55,649
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	822	12,983	70	13,736	4,989	55,649
当中間期変動額						
剰余金の配当						329
親会社株主に帰属する中間純利益						292
自己株式の取得						7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
連結範囲の変動						14
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	624	-	16	641	76	717
当中間期変動額合計	624	-	16	641	76	688
当中間期末残高	1,446	12,983	53	14,377	5,065	56,338

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	38,170	1,857	39,312
会計方針の変更による累積的影響額			300		300
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	-	37,870	1,857	39,012
当中間期変動額					
剰余金の配当			329		329
親会社株主に帰属する中間純利益			982		982
自己株式の取得				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
連結範囲の変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	6		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	646	4	642
当中間期末残高	3,000	-	38,517	1,862	39,654

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,375	12,983	90	14,268	5,185	58,767
会計方針の変更による累積的影響額						300
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,375	12,983	90	14,268	5,185	58,466
当中間期変動額						
剰余金の配当						329
親会社株主に帰属する中間純利益						982
自己株式の取得						4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
連結範囲の変動						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	126	-	15	111	4	106
当中間期変動額合計	126	-	15	111	4	535
当中間期末残高	1,248	12,983	75	14,157	5,190	59,002

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,078	1,849
減価償却費	1,655	1,567
減損損失	54	36
のれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	293	72
返品調整引当金の増減額(は減少)	913	-
賞与引当金の増減額(は減少)	57	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	152
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	184	23
受取利息及び受取配当金	81	94
支払利息	45	45
為替差損益(は益)	0	5
持分法による投資損益(は益)	36	79
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	278	15
投資有価証券売却損益(は益)	8	45
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
関係会社株式売却損益(は益)	50	-
関係会社株式評価損	6	-
売上債権の増減額(は増加)	13,350	13,970
棚卸資産の増減額(は増加)	113	1,206
返品資産の増減額(は増加)	-	4,038
その他の流動資産の増減額(は増加)	740	2,359
仕入債務の増減額(は減少)	18,546	16,340
返金負債の増減額(は減少)	-	4,358
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,159	4,610
その他	9	60
小計	4,824	348
利息及び配当金の受取額	82	93
利息の支払額	45	45
法人税等の支払額	867	1,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,654	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	284	5
有価証券の取得による支出	-	100
有価証券の償還による収入	100	0
有形固定資産の取得による支出	416	1,145
有形固定資産の売却による収入	286	3
無形固定資産の取得による支出	400	621
無形固定資産の売却による収入	-	66
投資有価証券の取得による支出	1,151	1,604
投資有価証券の売却による収入	57	29
投資有価証券の償還による収入	100	199
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	4	3
敷金及び保証金の差入による支出	151	178
敷金及び保証金の回収による収入	322	176
その他	54	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,483	3,158

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	224	453
長期借入れによる収入	450	850
長期借入金の返済による支出	465	513
社債の償還による支出	23	23
リース債務の返済による支出	102	36
配当金の支払額	329	329
非支配株主への配当金の支払額	56	41
非支配株主への払込による支出	-	6
自己株式の取得による支出	7	4
子会社の自己株式の取得による支出	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	346
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,451	4,147
現金及び現金同等物の期首残高	43,792	45,332
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	36,371	41,185

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社であります。

主要な連結子会社の名称

日本出版販売(株)

N I C リテールズ(株)

(連結の範囲の変更)

(株)ファンギルドは、2021年5月26日に(株)F G パブリッシングを設立し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社は持分法適用会社を除き、(株)アイテム1社であります。

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名 日盛図書有限公司、北京書錦縁諮詢有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 (株)精文館書店、(株)啓文社エンタープライズ、アイエムエー(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の(株)アイテム及び関連会社の(株)九州雑誌センター以下3社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)B・Story、(株)NKメディアリテイリング、(株)リプロプラス、(株)いまじん白揚、(株)積文館書店、(有)積文館書店、(株)慶応堂書店、(株)ブックセンタークエスト、(株)シー・アンド・エス、(株)たけふじ文泉堂、(株)文栄堂、(株)Y・space、(株)クロス・ポイントの中間決算日は2021年8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

その他（機械装置及び運搬具） 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 - 金利スワップ

ヘッジ対象 - 借入金

ヘッジ方針

当社グループは、借入金利、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の適用について

連結子会社の一部では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に国内及び国外の取引先、一般顧客に対して、書籍、雑誌及び開発商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の書籍、雑誌及び開発商品等の販売契約において、当社グループは返品に応じる義務を負っており、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社グループは当該商品の対価を返金する義務があります。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 代理人取引に係る収益認識

出版物等販売に係る一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、返品調整引当金は3,450百万円減少し、返品資産は38,801百万円増加し、返金負債は42,833百万円増加しております。当中間連結損益計算書は、売上高は3,484百万円増加し、売上原価は3,729百万円増加し、販売費及び一般管理費は128百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ116百万円減少しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益は116百万円減少し、返品資産の増減額は4,038百万円増加し、返金負債の増減額は4,358百万円減少し、返品調整引当金の増減額は408百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は300百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	61,031百万円	61,799百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化をはかるため特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
特定融資枠契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
未使用枠残高	8,000	8,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
土地	532百万円	532百万円
建物及び構築物	26	26
投資有価証券	2	2
その他（投資その他の資産）	18	18
計	580	580

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	400百万円	400百万円
社債	323	310
長期借入金	322	447
計	1,046	1,157

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運送費	10,565百万円	10,354百万円
貸倒引当金繰入	321	63

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	8,115百万円	8,051百万円
賞与引当金繰入	1,174	1,229
役員賞与引当金繰入	29	53
退職給付費用	412	353
役員退職慰労引当金繰入	45	48
用度費	2,655	2,591
借地借家料	2,935	2,899

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	0	0
計	0	1

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	23百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	0
ソフトウェア	251	0
その他	3	4
計	278	15

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
その他	0百万円	- 百万円
計	0	-

5 店舗閉鎖損失

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 店舗閉鎖に伴う撤去費用98百万円となります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
 店舗閉鎖に伴う撤去費用10百万円となります。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
書籍販売店舗 （茨城県ひたちなか市）	事業用資産	建物及び構築物等	31
書籍販売店舗 （東京都中央区）	事業用資産	建物及び構築物等	6
書籍販売店舗 （東京都千代田区）	事業用資産	建物及び構築物等	6
その他 4件	事業用資産	建物及び構築物等	10

当社グループでは、保有資産を1．事業用資産、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。

事業用資産については事業別かつ地域別に、賃貸物件及び遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。のれんについては会社別にグルーピングを行っております。

減損の認識にあたっては、資産グループごとに 営業損益の継続的なマイナス、使用範囲・使用方法の著しい変化、経営環境の著しい変化、市場価格の著しい下落等の項目について、減損の兆候の判定を行いました。減損の兆候があった資産は、その時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。

これらは減損損失（54百万円）として特別損失にて計上しております。減損損失の主な固定資産の種類と当該金額は、建物及び構築物39百万円、その他14百万円であります。

事業用資産につきましては、営業損益の継続的なマイナス、経営環境の著しい変化を認めため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき算定いたしました。回収可能性が認められない資産に関しましては、その帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
雑貨販売店舗 （大阪府八尾市）	事業用資産	建物及び構築物等	9
書籍販売店舗 （愛知県常滑市）	事業用資産	建物及び構築物等	6
書籍販売店舗 （千葉県柏市）	事業用資産	建物及び構築物等	5
書籍販売店舗 （さいたま市緑区）	事業用資産	建物及び構築物等	4
書籍販売店舗 （埼玉県南埼玉郡）	事業用資産	建物及び構築物等	4
その他 4件	事業用資産	建物及び構築物等	6

当社グループでは、保有資産を1．事業用資産、2．賃貸物件、3．遊休資産の3つにグルーピングしております。

事業用資産については事業別かつ地域別に、賃貸物件及び遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。のれんについては会社別にグルーピングを行っております。

減損の認識にあたっては、資産グループごとに 営業損益の継続的なマイナス、使用範囲・使用方法の著しい変化、経営環境の著しい変化、市場価格の著しい下落等の項目について、減損の兆候の判定を行いました。減損の兆候があった資産は、その時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。

これらは減損損失（36百万円）として特別損失にて計上しております。減損損失の主な固定資産の種類と当該金額は、建物及び構築物28百万円、器具備品7百万円、その他0百万円であります。

事業用資産につきましては、営業損益の継続的なマイナス、経営環境の著しい変化を認めため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき算定いたしました。回収可能性が認められない資産に関しましては、その帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	60,000,000	-	-	60,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,052,240	16,351	-	5,068,591

(注) 株式数の増加16,351株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	329	6	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	60,000,000	-	-	60,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,094,625	8,650	-	5,103,275

(注) 株式数の増加8,650株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	329	6	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	35,347百万円	39,919百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	575	234
公社債投資信託(有価証券)	1,600	1,500
現金及び現金同等物	36,371	41,185

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形及び売掛金	88,491		
貸倒引当金	1,536		
	86,954	86,954	-
(2)有価証券及び投資有価証券	12,989	13,003	14
資産計	99,944	99,958	14
(1)支払手形及び買掛金	131,864	131,864	-
(2)電子記録債務	10,165	10,165	-
(3)短期借入金	13,798	13,798	-
(4)社債 (1年以内償還予定含む)	353	353	-
(5)長期借入金	2,687	2,687	0
負債計	158,868	158,868	0
デリバティブ取引	128	128	-

(注)1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,939

- 3 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形及び売掛金	74,646		
貸倒引当金	1,597		
	73,048	73,048	-
(2)有価証券及び投資有価証券	13,723	13,650	72
資産計	86,772	86,699	72
(1)支払手形及び買掛金	116,104	116,104	-
(2)電子記録債務	9,687	9,687	-
(3)短期借入金	14,461	14,461	-
(4)社債 (1年以内償還予定含む)	330	330	-
(5)長期借入金	2,813	2,813	0
負債計	143,397	143,396	0
デリバティブ取引	133	133	-

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	4,568

3 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,203	-	-	3,203
その他	-	40	-	40
デリバティブ取引				
通貨関連	-	133	-	133
資産計	3,203	174	-	3,377

なお、投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の中間連結貸借対照表計上額は186百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	-	73,048	73,048
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	2,222	-	2,222
その他	-	7,998	-	7,998
資産計	-	10,221	73,048	83,269
支払手形及び買掛金	-	116,104	-	116,104
電子記録債務	-	9,687	-	9,687
短期借入金	-	14,461	-	14,461
社債	-	330	-	330
長期借入金	-	2,813	-	2,813
負債計	-	143,396	-	143,396

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、入手した価格の構成要素として、為替レート等の観察可能なインプットを用いていることから、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、直近の経済環境やリスク要因を勘案した上で、担保評価額等による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらは短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,100	1,107	6
	(3)その他	3,401	3,455	53
	小計	4,501	4,562	60
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,110	1,105	5
	(3)その他	1,600	1,558	41
	小計	2,710	2,664	46
合計		7,212	7,226	14

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,906	1,919	13
	(3)その他	3,601	3,655	54
	小計	5,507	5,575	67
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えない もの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	303	302	0
	(3)その他	2,400	2,360	39
	小計	2,703	2,663	39
合計		8,210	8,238	27

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	(1)株式	3,020	984	2,036
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	159	157	2
	小計	3,180	1,141	2,039
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	(1)株式	447	530	83
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,149	2,151	2
	小計	2,596	2,682	85
	合計	5,777	3,823	1,953

(注)非上場株式他(連結貸借対照表計上額 1,060百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え るもの	(1)株式	2,883	990	1,892
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	131	129	1
	小計	3,014	1,120	1,894
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え ないもの	(1)株式	319	422	103
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,178	2,185	6
	小計	2,498	2,608	109
	合計	5,513	3,728	1,784

(注)非上場株式他(中間連結貸借対照表計上額 1,590百万円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式6百万円、関連会社株式6百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、時価の下落率が50%未満であっても、2期連続で取得原価に比較して30%以上時価が下落している場合には著しい下落と判定し、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨オプション取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 米ドル コール	571	458	20	20
	売建 米ドル プット	1,143	917	108	108
合計		1,715	1,376	128	128

（注）時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 米ドル コール	520	406	25	25
	売建 米ドル プット	1,041	813	108	108
合計		1,562	1,220	133	133

(2)複合金融商品関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	1,394百万円	1,647百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	268	10
時の経過による調整額	21	10
資産除去債務の履行による減少額	36	7
中間期末(期末)残高	1,647	1,661

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	88,491百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	74,646
契約資産(期首残高)	139
契約資産(期末残高)	13
契約負債(期首残高)	44
契約負債(期末残高)	37

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各セグメントに含まれる部門は次のとおりです。

- 出版物等販売事業 - 出版物等に関する卸売関連、小売関連、物流関連
- 不動産事業 - 賃貸等不動産の管理に関連する事業部門
- コンテンツ事業 - デジタルコンテンツの企画・制作事業部門
- その他事業 - グループの管理部門業務のシェアードサービス等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「出版物等販売」の売上高が3,610百万円増加、セグメント利益が88百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結財務諸表計上額 (注3)
	出版物等販売	不動産	コンテンツ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	239,951	1,126	933	242,011	850	242,861	-	242,861
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	162	13	186	2,679	2,866	2,866	-
計	239,961	1,288	947	242,197	3,530	245,727	2,866	242,861
セグメント利益又は損失()	12	568	244	825	17	842	559	1,401
セグメント資産	227,441	35,460	1,682	264,585	4,821	269,406	30,494	238,911
その他の項目								
減価償却費	1,221	333	5	1,560	124	1,685	29	1,655
のれん償却額	7	-	-	7	-	7	-	7
持分法適用会社への投資額	2,681	-	-	2,681	-	2,681	322	3,003
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	678	37	4	720	96	816	0	817

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループの管理部門業務のシェアードサービス等です。

2 調整額は以下のとおりです。

「全社（共通）」は、主に当社の子会社管理部門等に係る損益及び資産であります。

セグメント利益又は損失（ ） （単位：百万円）

	前中間連結会計期間
セグメント間取引消去	650
棚卸資産未実現利益消去	164
固定資産未実現利益消去	20
全社（共通）	224
その他	51
合計	559

セグメント資産 （単位：百万円）

	前中間連結会計期間
セグメント間取引消去	43,008
棚卸資産未実現利益消去	1,546
持分法による増加分	2,420
全社（共通）	11,670
その他	30
合計	30,494

3 セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日） （単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結財務諸表計上額 (注3)
	出版物等販売	不動産	コンテンツ	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	243,254	28	1,329	244,612	706	245,319	-	245,319
その他の収益 (注4)	-	1,080	-	1,080	-	1,080	-	1,080
外部顧客への売上高	243,254	1,108	1,329	245,692	706	246,399	-	246,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	212	32	249	2,956	3,205	3,205	-
計	243,258	1,320	1,362	245,941	3,663	249,605	3,205	246,399
セグメント利益又は損失（ ）	470	617	286	1,374	11	1,386	259	1,645
セグメント資産	266,065	36,773	2,225	305,063	4,607	309,671	31,672	277,998
その他の項目								
減価償却費	1,185	318	6	1,509	96	1,606	2	1,603
のれん償却額	7	-	-	7	-	7	-	7
持分法適用会社への 投資額	2,931	-	13	2,944	-	2,944	-	2,944
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,560	68	3	1,632	149	1,781	110	1,671

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループの管理部門業務のシェアードサービス等です。

2 調整額は以下のとおりです。

「全社（共通）」は、主に当社の子会社管理部門等に係る損益及び資産であります。

セグメント利益又は損失（ ） （単位：百万円）

	当中間連結会計期間
セグメント間取引消去	426
全社（共通）	187
その他	20
合計	259

セグメント資産 （単位：百万円）

	当中間連結会計期間
セグメント間取引消去	63,516
持分法による増加分	2,863
全社（共通）	33,271
その他	4,290
合計	31,672

3 セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産の賃貸収入等であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	出版物等販売	不動産	コンテンツ	その他	全社・消去	合計
減損損失	54	-	-	-	-	54

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	出版物等販売	不動産	コンテンツ	その他	全社・消去	合計
減損損失	36	-	-	-	-	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	出版物等販売	不動産	コンテンツ	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	7	-	-	-	-	7
当中間期末残高	39	-	-	-	-	39

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	出版物等販売	不動産	コンテンツ	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	7	-	-	-	-	7
当中間期末残高	23	-	-	-	-	23

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	975.88円	980.23円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	58,767	59,002
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,185	5,190
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,185)	(5,190)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	53,581	53,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	54,905	54,896

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	5.32円	17.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	292	982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 金額(百万円)	292	982
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,942	54,900

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額はそれぞれ、6.83円及び1.38円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,804	24,999
有価証券	1,800	2,540
その他	4,265	3,431
貸倒引当金	644	505
流動資産合計	30,226	30,465
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,114	10,690
土地	32,003	32,003
その他(純額)	574	541
有形固定資産合計	43,693	43,235
無形固定資産		
投資その他の資産	42	36
投資有価証券	10,352	11,240
関係会社株式	28,047	28,047
繰延税金資産	2,486	2,304
その他	4,496	4,383
貸倒引当金	246	249
投資その他の資産合計	45,136	45,725
固定資産合計	88,872	88,997
資産合計	119,098	119,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	80	25
未払法人税等	130	48
未払費用	191	137
CMS預り金	20,804	20,024
賞与引当金	16	9
役員賞与引当金	24	19
その他	2,455	2,518
流動負債合計	25,703	25,442
固定負債		
長期預り金	38,947	38,942
再評価に係る繰延税金負債	7,915	7,915
役員退職慰労引当金	475	480
資産除去債務	833	841
固定負債合計	48,172	48,180
負債合計	73,875	73,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	17	17
資本剰余金合計	17	17
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,228	1,221
別途積立金	23,500	23,500
繰越利益剰余金	5,015	5,532
利益剰余金合計	30,493	31,003
自己株式	1,857	1,862
株主資本合計	31,653	32,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	586	698
土地再評価差額金	12,983	12,983
評価・換算差額等合計	13,569	13,681
純資産合計	45,222	45,840
負債純資産合計	119,098	119,463

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,240	2,283
売上原価	920	902
売上総利益	1,319	1,380
販売費及び一般管理費	664	348
営業利益	654	1,032
営業外収益	1,117	1,103
営業外費用	286	253
経常利益	684	1,082
特別利益	-	31
特別損失	414	445
税引前中間純利益	669	1,037
法人税、住民税及び事業税	101	100
法人税等調整額	114	98
法人税等合計	215	198
中間純利益	454	839

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,000	17	750	1,242	23,500	4,353	1,837	31,025	
当中間期変動額									
剰余金の配当						329		329	
中間純利益						454		454	
固定資産圧縮積立金の取崩				7		7		-	
自己株式の取得							7	7	
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	7	-	131	7	116	
当中間期末残高	3,000	17	750	1,235	23,500	4,484	1,845	31,141	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	227	12,983	13,211	44,236
当中間期変動額				
剰余金の配当				329
中間純利益				454
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				7
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	169	-	169	169
当中間期変動額合計	169	-	169	286
当中間期末残高	397	12,983	13,381	44,523

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000	17	750	1,228	23,500	5,015	1,857	31,653	
当中間期変動額									
剰余金の配当						329		329	
中間純利益						839		839	
固定資産圧縮積立金の取崩				6		6		-	
自己株式の取得							4	4	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	6	-	516	4	505	
当中間期末残高	3,000	17	750	1,221	23,500	5,532	1,862	32,158	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	586	12,983	13,569	45,222
当中間期変動額				
剰余金の配当				329
中間純利益				839
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	111	-	111	111
当中間期変動額合計	111	-	111	617
当中間期末残高	698	12,983	13,681	45,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化をはかるため特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
特定融資枠契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
未使用枠残高	8,000	8,000

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	62百万円	67百万円
受取配当金	18	21
投資有価証券償還益	26	-

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	40百万円	43百万円
投資有価証券評価損	38	-

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益	- 百万円	1百万円
投資有価証券売却益	-	0

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資有価証券評価損	6百万円	- 百万円
投資有価証券売却損	8	45

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	478百万円	459百万円
無形固定資産	12	8

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	28,045
関連会社株式	2
計	28,047

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2021年9月30日
子会社株式	28,045
関連会社株式	2
計	28,047

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

日販グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克典
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 上条 香代子
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日販グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日販グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

日販グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士
高 橋 克 典

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士
上 条 香 代 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日販グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日販グループホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。